

議案第1号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定する。

平成30年2月20日提出

新居浜市長 石川 勝行

認定する路線

路線 番号	路線名	起 終 点 点	経 過 地
1090	萩生旦の上1号線	萩生字旦ノ上1536番3地 先から萩生字旦ノ上1536 番10地先まで	市道岸の下西旦の上線から東へ萩生 字旦ノ上1536番10地先まで
1091	庄内町二丁目8番1号線	庄内町二丁目778番11 地先から庄内町二丁目778 番14地先まで	市道庄内北通り線から南へ市道庄内 中筋線まで
1092	高木町7番2号線	高木町甲263番10地先か ら高木町甲261番5地先 まで	市道登り道線から北へ高木町甲261 番5地先まで
1093	中村三丁目8番1号線	中村三丁目3108番1地 先から中村三丁目3104 番3地先まで	市道中須賀上原線から東へ南回りに 中村三丁目3104番3地先まで

提案理由

道路法第8条第2項の規定により、本市における未認定道路を市道に認定するため、
本案を提出する。

参照条文

道路法（昭和27年法律第180号）抜粋

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3～5 （省 略）

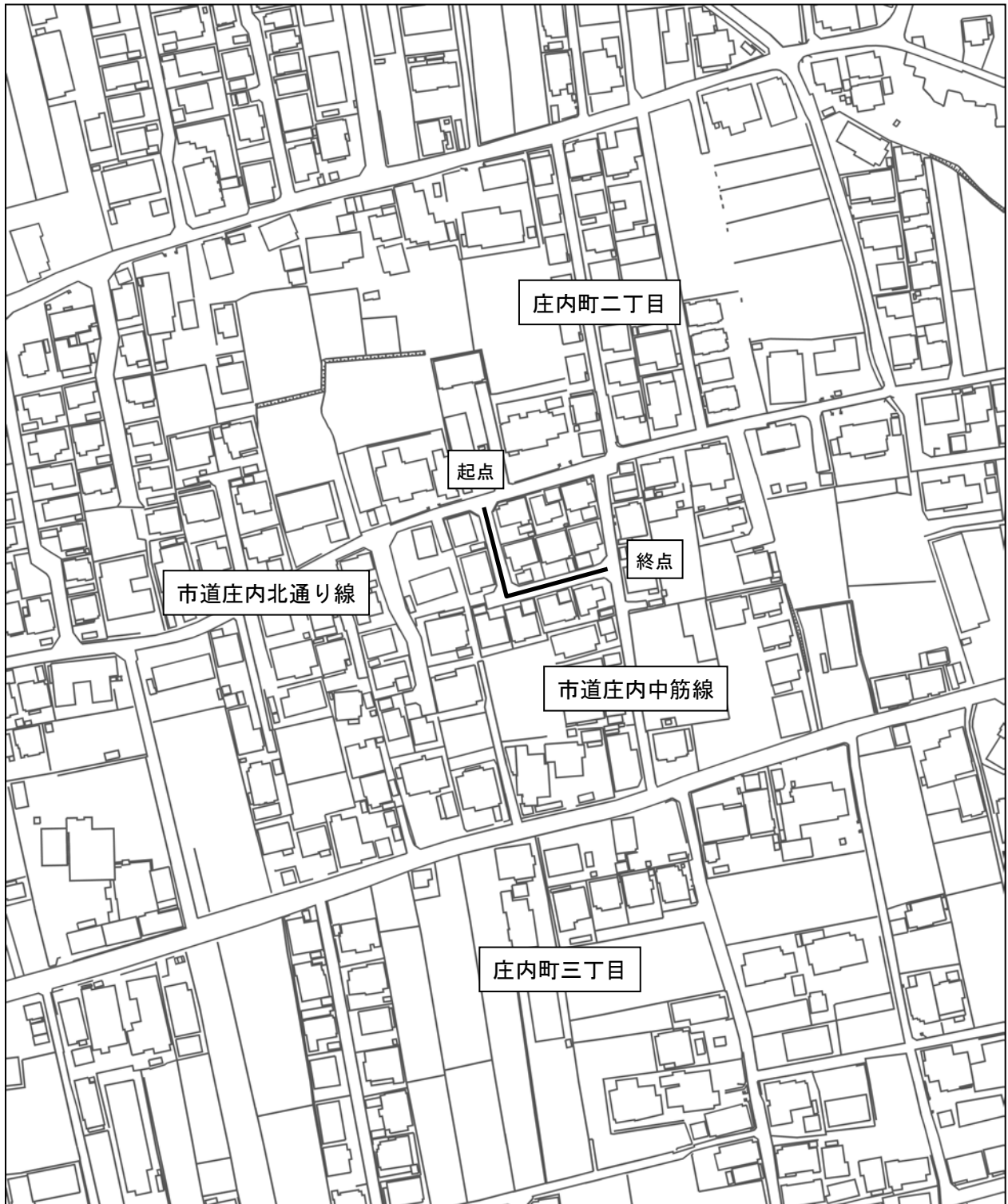
認定路線位置図

1090 萩生旦の上1号線



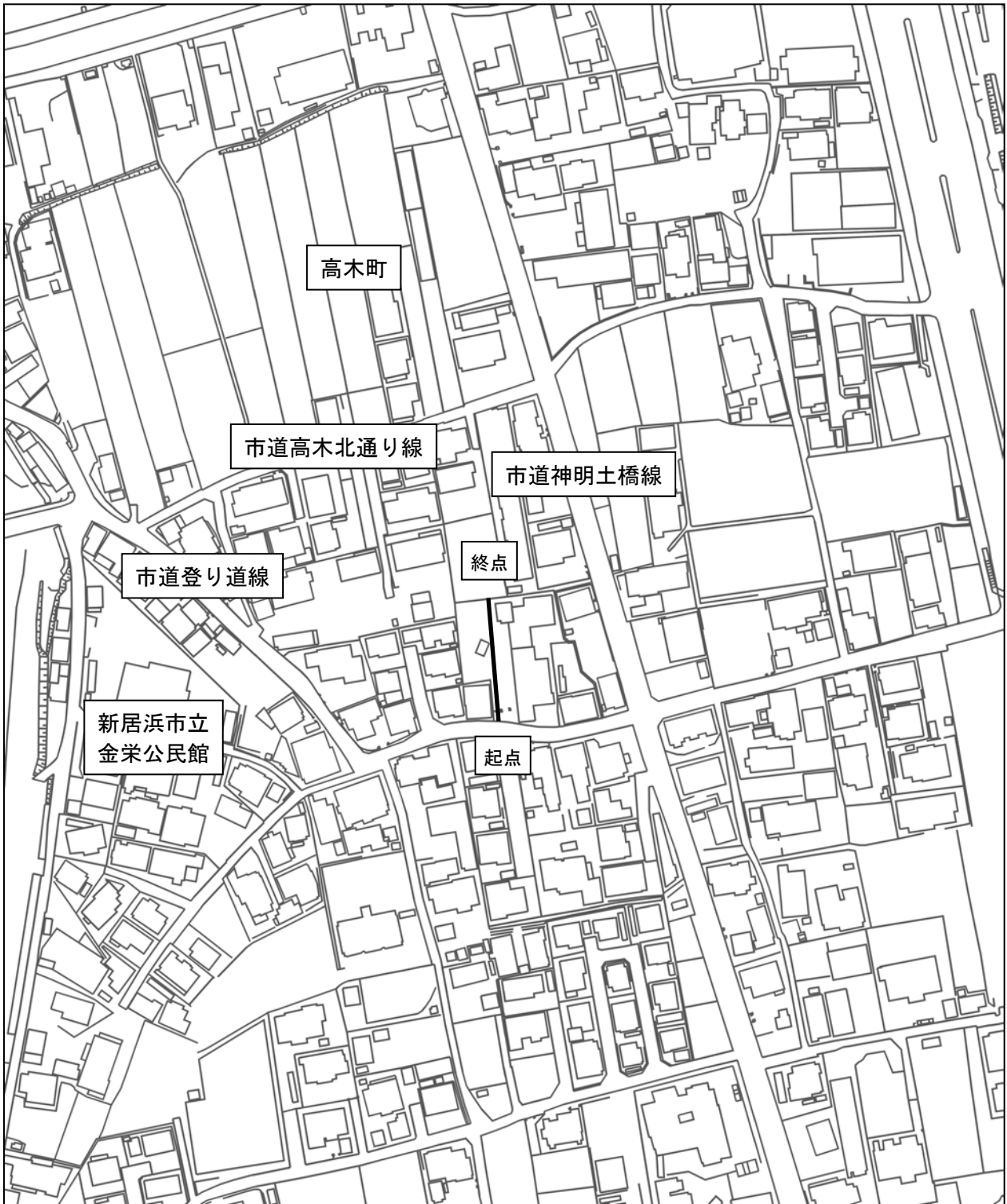
認定路線位置図

1091 庄内町二丁目8番1号線



認定路線位置図

1092 高木町7番2号線



認定路線位置図

1093 中村三丁目8番1号線

